

# 社団法人 静岡県産業環境センター定款

## 第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 この法人は社団法人静岡県産業環境センターと称する。

(事 務 所)

第 2 条 この法人は事務所を静岡県浜松市北区新都田一丁目 4 番 6 号に置く。

(目 的)

第 3 条 この法人は静岡県下の経営者及び産業環境の重要性を認識する、その他の者をもって設立し、事業活動に伴って生ずる労働環境を中心に労働災害の防止、労働衛生の向上あわせて一般環境の保全向上、改善に寄与しもって健康で明かるい地域社会の建設と企業の円滑な運営、発展に貢献することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 この法人は前条の目的を達成するため下記の事業を行なう。

1. 経営者及び労働者に対する、労働安全、衛生教育のための施設を設置し運営する事業。
2. 工場事業場内の環境改善、維持、向上に必要な施策と事業。
3. 労働者の健康と福祉の増進に必要な施策と事業。
4. 経営者及び労働者に対する公害防止に寄与するに必要な教育のための施設を設置し運営する事業。
5. 工場事業場等の公害防止に寄与するに必要な施策と事業。
6. 産業環境等に関する情報及び資料を収集し提供する事業。
7. 国及び地方公共団体の活動に協力するに必要な施策と事業。
8. その他目的を達成するために必要な施策と事業。

## 第 2 章 会 員

### (会員の種別)

第 5 条 この法人の会員は次の通りとする。

1. 正会員A この法人の趣旨に賛同し事業所が代表者 1 名を定めて加入したものの。
2. 正会員B この法人の趣旨に賛同した安全、衛生、公害防止管理者等個人加入のもの。

### (会 費)

第 6 条 会員は総会の議決を経て別に定めるところにより会費を納入しなければならない。

2. 既納の会費はいかなる理由があっても返還しない。

### (入 会)

第 7 条 この法人の会員となるには所定の入会申込書を理事長に提出し、理事長の承認を得なければならない。

### (退 会)

第 8 条 この法人の会員は会員の申し出によって退会することができる。

2. 次の場合には退会したものとみなす。
  - (イ) 正会員Aが解散若しくはこれに類する事実が生じたとき。
  - (ロ) 正会員Bが死亡したとき。
  - (ハ) 会費を1年以上にわたって納入しないとき。

### (除 名)

第 9 条 会員がこの法人の名誉をき損し、又はこの法人の目的に反するような行為のあったとき、又は会員としての義務に違反したときは総会の決議により退会を求め又は除名することができる。

2. 前項の規定により除名された会員にはその旨を通知しなければならない。

### 第 3 章 役 員 等

(役員の種類及び員数)

第 10 条 この法人に下記の役員を置く。

理 事 長 1 名

専務理事 1 名

常務理事 5 名以上 7 名以内

理 事 15 名以上 25 名以内

(理事長、専務理事、常務理事を含む)

監 事 2 名

(役員を選任)

第 11 条 理事及び監事は会員の中から総会の議決により選任する。

2. 理事長及び常務理事は理事の互選とする。
3. 専務理事は理事長が置く必要を認めた場合に理事会及び総会の議決により、会員以外の者より選任することができる。
4. 理事及び監事は相互にこれを兼ねることができない。

(役員職務)

第 12 条 理事長はこの法人を代表し会務を総理する。

2. 専務理事は理事長を補佐して常務を総理する。

理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたとき理事長の職務を代行する。

(ただし、第 11 条 3 項を適用する場合。)

3. 常務理事は理事長及び専務理事を補佐して常務を総理する。

理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたとき、前項の規定に該当しない場合は理事長があらかじめ定めた順位により理事長の職務を代行する。

4. 理事は理事会を組織し会務の執行を決定する。
5. 監事は民法第 59 条に定める職務を行う。

(役員任期)

第 13 条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2. 補欠のため就任した役員任期は前任者の残任期間とする。

3. 役員は任期満了の場合、又は役員過半数が辞任した場合においても後任者が就任するまでは前任者がその職務を行なうものとする。

(資格喪失による退任)

第 14 条 役員が会員の資格を失ったときは退任するものとする。

(役員解任)

第 15 条 役員でこの法人の名誉をき損し、又はこの法人の目的に反するような行為があったときは総会の議決によりこれを解任することができる。

(顧問及び参与)

第 16 条 この法人に顧問及び参与を若干名置くことができる。

2. 顧問は学識経験あるものより、参与はこの法人に特に功労のあったものより、理事会の推薦をもって理事長がこれを委嘱する。

3. 顧問はこの法人の重要事項について理事長の諮問に応じて意見を述べるものとする。

4. 参与は理事長の求めに応じてこの法人の業務に参画するものとする。

(報酬又は費用の弁償)

第 17 条 顧問、参与及び役員は総会の議決を経て別に定めるところにより報酬又は費用の弁償を受けることができる。

## 第 4 章 会 議

(会議の種類)

第 18 条 会議は総会、理事会及び常務理事会の3種とする。

(総 会)

第 19 条 総会はこれを通常総会及び臨時総会の2種に分ける。

2. 通常総会は毎年1回事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。
3. 臨時総会は理事長若しくは理事会が必要と認めるとき、又は会員の5分の1以上若しくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったとき開催する。

(構 成)

第 20 条 総会は会員をもって構成する。

2. 理事会は理事をもって構成する。
3. 常務理事会は理事長及び常務理事をもって構成する。  
ただし、第11条3項を適用する場合は専務理事を含む。

(総会の招集及び議長)

第 21 条 総会は理事長がこれを招集する。

2. 総会の招集は少なくとも総会の7日前にその会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を記載した文書をもって通知しなければならない。
3. 総会の議長は出席した会員のうちから選任する。

(総会の定足数)

第 22 条 総会は会員総数の過半数の会員が出席しなければこれを開会することができない。

(総会の議決)

第 23 条 総会の議事はこの定款に別段の定めある場合を除き出席会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会の書面表決等)

第 24 条 止むを得ない理由のため総会に出席できない会員はあらかじめ通知された事項に限り書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合前二条の規定の適用については出席したものとみなす。

(総会の権能)

第 25 条 総会はこの定款に別段の定めあるもののほか次の事項を付議する。

1. 毎事業年度の収入支出予算及び決算の承認。
2. 事業報告及び事業計画の承認。
3. 財産の処分。
4. 予算を伴わない権利の放棄又は義務の負担。
5. 定款の変更。
6. その他、理事長が付議した事項。

(理事会の招集及び議長)

第 26 条 理事会は理事長がこれを招集する。

2. 理事会の招集は少なくとも5日前にその会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を記載した文書をもって通知しなければならない。
3. 前項の招集通知は緊急止むを得ない場合においては会日の前日までに通知すれば足りる。
4. 理事会の議長は理事長がこれにあたる。

(理事会の定足数)

第 27 条 理事会は理事総数の過半数の理事が出席しなければ開会することはできない。

(理事会の議決)

第 28 条 理事会の議事は出席理事の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(理事会の書面表決等)

第 29 条 止むを得ない理由のため理事会に出席できない理事はあらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。この場合前二条の規定の適用については出席したものとみなす。

(理事会の権能)

第 30 条 理事会はこの定款に別段の定めのある事項のほか次の事項を付議する。

1. 総会に付議すべき事項。
2. 事業の執行に関する事項。
3. 総会の議決により委任された事項。
4. 定款の施行に必要な細則の制定、改廃に関する事項。
5. その他理事長が付議した事項。

(常務理事会の招集及び議長)

第 31 条 常務理事会は理事長がこれを招集する。

2. 常務理事会の招集は少なくとも 5 日前にその会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を記載した文書をもって通知しなければならない。
3. 前項の召集通知は緊急止むを得ない場合においては会日の前日までに通知すれば足りる。
4. 常務理事会の議長は理事長がこれにあたる。

(常務理事会の定足数)

第 32 条 常務理事会は常務理事及び理事長の合計総数の過半数の理事が出席しなければ開会することはできない。ただし、第 11 条 3 項を適用する場合は専務理事を含む。

(常務理事会の議決)

第 33 条 常務理事会の議事は出席理事の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(常務理事会の書面表決等)

第 34 条 止むを得ない理由のため常務理事会に出席できない理事はあらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。この場合前二条の規定の適用については出席したものとみなす。

2. 理事長は簡易な事項又は緊急を要する事項については書面を送付して賛否を求め常務理事会に代えることができる。

(常務理事会の権能)

第 35 条 常務理事会はこの定款に別段の定めある事項のほか次の事項を付議する。

1. 理事会に付議すべき事項。
2. 理事会の議決により委任された事項。
3. その他理事長が付議した事項。

(監事の出席)

第 36 条 監事は理事会及び常務理事会に出席しその職務に関し意見を述べることができる。

(議事録)

第 37 条 総会、理事会及び常務理事会の議事については次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

1. 開会の日時及び場所。
  2. 会員または理事の数。
  3. 会議に出席した会員または理事の指名（書面表決者及び表決委任者を含む）
  4. 議決事項。
  5. 議事の経過、要領及び発言者の発言要旨。
  6. 議事録署名人の選任に関する事項。
2. 議事録には議長及び出席会員又は理事のなかからその会議において選出された議事録署名人 2 名以上が署名しなければならない。

## 第 5 章 資産及び会計

(資産の構成)

第 38 条 この法人の資産は次の各号をもって構成する。

1. 会 費
2. 寄付金品
3. 資産から生ずる収入
4. 事業に伴う収入
5. その他の収入

(資産の管理)

第 39 条 この法人の資産は理事長がこれを管理し、その方法は理事会の決議による。

(資産の支弁)

第 40 条 この法人の経費は資産をもって支弁する。

(予算及び決算)

第 41 条 この法人の毎年度の収入支出予算は総会の決議を経て定め、収入支出決算は年度終了後 3 ヶ月以内にその年度末財産目録とともに監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(剰余金の処分)

第 42 条 毎事業年度の決算により剰余金を生じたときは総会の議決を経てその金額を翌年度に繰越すものとする。

(会計年度)

第 43 条 この法人の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。

## 第 6 章 事 務 局

(職 員)

第 44 条 この法人に事務を処理するため事務局を置く。

2. 事務局には職員若干名を置き理事長がこれを任免する。
3. 事務局の運営に関する規定は理事会の決議を経て理事長が別に定める。

## 第 7 章 定款の変更

(定款の変更)

- 第 45 条 この定款は総会において会員の3分の2以上の同意を得、かつ静岡労働局長の許可を受けなければ変更することはできない。
2. 第 24 条の規定は前項の総会にもこれを適用する。

## 第 8 章 解 散

(解 散)

- 第 46 条 この法人は下記の事由あるとき解散する。
1. この法人の目的たる事業の成功又はその成功の不能
  2. 破 産
  3. この法人の設立許可の取消
  4. 総会の決議
  5. 会員の欠亡
- ただし総会の議決による場合は総会において会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

(残余財産の処分)

- 第 47 条 この法人の解散したときに存する残余財産は総会の議決を経、かつ静岡労働局長の許可を得てこの法人と類似の目的をもつ他の公益法人に寄付するものとする。

(精 算 人)

第 48 条 この法人が解散したときは理事長が精算人となる。

## 第 9 章 雑 則

(施行細則)

第 49 条 この定款施行について必要な細則は理事会の議決を経て理事長が別に定める。

## 附 則

1. この定款は静岡労働基準局長の設立許可があった日から施行する。
2. 役員及び監事の任期は設立初年度に限り設立総会の日から次の通常総会の日までとする。
3. この法人の設立初年度の事業年度は設立総会の日から昭和 48 年 3 月 31 日までとする。
4. この法人の設立当初の役員は次のとおりである。
5. この定款は平成 14 年 6 月 10 日改正して施行する。
6. この定款は平成 19 年 7 月 11 日改正して施行する。

理事（理事長）

(株)平安鉄工所社長

鈴木 専平

理事（常務理事）

(有)袴田精機製作所社長

袴田 正雄

(株)小楠金属工業所社長

小楠 剛一

伸和工業(株)社長

中村 真康

中村建設(株)社長

中村 一雄

浜松テレビ(株)代表取締役

堀内 平八郎

富士機工(株)代表取締役

今宮 義夫

(株)渥美製作所代表取締役

渥美 哲雄

理事

安藤電気(株)鷺津工場取締役工場長

斎藤 英一

遠州製作(株)常務取締役管理本部長

加茂 圭介

(株)河合楽器製作所社長

河合 滋

庄田鉄工(株)社長

庄田 功

鈴木自動車工業(株)取締役購買部長

池谷 克巳

日本楽器製造(株)取締役生産管理部長

高原 文六

(株)富士鉄工所代表取締役

鈴木 一郎

富士電気化学(株)鷺津工場取締役管理部長

安宅 章

富士紡績(株)鷺津工場工場長

日高 直二

本田技研工業(株)浜松製作所管理事務所長

西 嶋 祐

ヤマハ発動機(株)資材部長

山田 能司

渥美工業(株)社長

渥美 敏司

監事

日管興業(株)代表取締役

三輪 信一

(株)雪島鉄工所社長

雪島 良四郎

## 役 員 名 簿

理事（理事長）	エンシュウ（株）	代表取締役社長	中安 茂夫
理事（専務理事）	（社）静岡県産業環境センター		大波 福己
理事（常務理事）	浜松ホトニクス（株）	代表取締役副社長	大塚 治司
	富士機工（株）	総務人事部総務室長	横川 博
	（株）ユタカ技研	取締役事業管理本部長	一柳 忠司
	（株）小楠金属工業所	取締役会長	小楠 倫嗣
	（株）河合楽器製作所	常勤監査役	石田 敏雄
理事	スズキ（株）	生産管理部長	谷口 彰
	ヤマハ（株）	執行役員製造企画部長	安部 盛次
	（株）ユニバンス	総務部総務グループ課長	高柳 省吾
	本田技研工業（株）浜松製作所	環境総合責任者	松村 正道
	ヤマハ発動機（株）	総務部 環境・施設グループ グループリーダー	太箸 樹巨雄
	NECアクセステクニカ（株）	事業支援本部総務部長	西川 恵三
	パナソニック（株） ホームアプライアンス社	人事チーム主事	池田 哲也
	（株）資生堂掛川工場	製造部長	袴田 征一
	第一工業（株）	代表取締役社長	西野 信昭
	中村建設（株）	経営企画室室長	中村 仁志
監事	城北機業（株）	代表取締役社長	和久田 健司
	（株）高井製作所	代表取締役社長	鈴木 雅宏

平成23年7月1日現在

# 社 員 名 簿

社団法人社員数 143 会員      平成 23 年 7 月 1 日

# 社団法人 静岡県産業環境センター

## 通常総会次第

- 日 時 平成 23 年 6 月 7 日（火） 午後 1 時
- 場 所 ホテルクラウンパレス浜松 4F 芙蓉の間  
浜松市中区板屋町 110 TEL 053-452-5111
1. 開 会
  2. 開会挨拶
  3. 理事長挨拶
  4. 来賓祝詞
  5. 定足数の確認
  6. 議長選出
  7. 議事録署名人の選出
  8. 議 事
    - 第 1 号議案 平成 22 年度事業報告承認の件
    - 第 2 号議案 平成 22 年度決算報告承認の件（監査報告）
    - 第 3 号議案 一般社団法人移行認可申請のための定款の変更の案承認の件
    - 第 4 号議案 一般社団法人移行認可申請のための入会金及び会費規程（案）承認の件
    - 第 5 号議案 一般社団法人移行認可申請のための役員の報酬等の額承認の件
    - 第 6 号議案 平成 23 年度事業計画（案）承認の件
    - 第 7 号議案 平成 23 年度収支予算（案）承認の件
    - 第 8 号議案 役員改選（案）承認の件
  9. 閉会挨拶
  10. 環境情報セミナー 午後 2 時 30 分 4F 芙蓉の間

## 平成22年度事業報告

平成22年度事業計画に基づき、以下の事業を行いました。

1. 経営者及び労働者に対する労働安全衛生教育並びに公害防止に寄与するに必要な教育としまして、講演会としてスリーエムヘルスケア㈱の片岡克己氏を講師に迎え、企業防衛としての事業継続計画に関する環境情報セミナーを6月に開催いたしました。また、産環セミナーとして騒音・振動・悪臭の測定実務研修会及び局所排気装置の研修会を開催いたしました。
2. 工場事業場内の環境改善、維持、向上並びに労働者の健康と福祉の増進に関する事業につきましては、作業環境測定を実施して作業環境の改善指導を行うと共に、労働者を対象に労働衛生教育を行いました。
3. 工場事業場等の公害防止に寄与する事業としまして、排水、産業廃棄物、排ガス、悪臭、騒音、振動及びダイオキシン類について測定を実施し、必要により改善指導を行いました。また、土壌・地下水汚染調査とその浄化対策の指導を推進してまいりました。
4. 産業環境等に関する情報及び資料を収集し提供する事業につきましては、機関誌を年4回発行し、労働安全衛生及び環境全般に関連する情報を提供すると共に、ホームページからもそれらの情報を提供いたしました。
5. 国及び地方公共団体の活動に協力する事業としまして、作業環境、労働安全衛生、環境保全、環境計量及び特定計量に係る各公共団体の活動に、積極的に参加いたしました。
6. その他目的を達成するために必要な施策と事業としまして、ISO14001 環境管理システム、特定計量証明事業者並びに ISO/IEC17025 試験所認定につきましては、継続的な活動により、維持管理に努めてまいりました。  
また、公益法人制度改革への対応につきましては、一般社団法人としての認可申請に向けて、主務官庁である静岡労働局との調整及び公益性のある業務の振分けや新たな会計基準の導入等、申請に係る準備を行い、行政庁窓口である静岡県就業支援局労働政策課に事前確認の手続きを行いました。
7. 会員は年間を通じて143社で推移し、組織は役員19名、業務運営委員9名、顧問1名、職員56名で推進いたしました。

会議は総会を1回、理事会を4回、常務理事会は業務運営委員会を含めて4回開催いたしました。

## 別 添

自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日

事業名	実施時期	事業内容
1. 経営者及び労働者に対する教育啓蒙 (1) 産環セミナー	9 月 17 日 10 月 22 日 2 月 4 日	ア 騒音・振動測定実務研修会 25 名 イ 悪臭測定実務研修会 12 名 ウ 局所排気装置とプッシュプル型換気装置の新常識 71 名
(2) 講演会	6 月 1 日	環境情報セミナー 120 名 「企業防衛としての事業継続計画について ～感染症拡大や自然災害などのリスクを回避するため企業は何をすべきか～」 スリーエムヘルスケア株式会社 安全衛生製品技術部 主任 片岡克己氏
2. 工場事業場内の環境改善等に関する事業 (1) 作業環境測定	22.4 ～ 23.3	ア 有機溶剤 1,407 作業場 イ 特定化学物質 341 作業場 ウ 粉じん 986 作業場 エ 騒音 184 作業場 オ 事務所 温熱他 422 作業場 カ ダイオキシン類 47 作業場
(2) GMPバリデーション	22.4 ～ 23.3	ア 計装機器キャリブレーション イ 空気清浄度測定 ウ 常水試験
3. 工場事業場等の公害防止に寄与する事業 (1) 分析	22.4 ～ 23.3	ア 水質分析 8,157 検体 イ 産業廃棄物試験 860 検体 ウ 土壌・底質試験 443 検体 エ その他 357 検体
(2) 環境測定	22.4 ～ 23.3	ア ばいじん量 355 本 イ 硫黄酸化物 253 本 ウ 窒素酸化物 370 本 エ その他 294 本 オ 騒音 振動 1,610 測点 カ 悪臭 263 測点
(3) 特定計量	22.4 ～ 23.3	ア ダイオキシン類 107 検体

事業名	実施時期	事業内容
4. 情報を提供する事業	22.4 ~ 23.3	機関誌「産業環境」4回発行、ホームページ
5. 国及び地方公共団体の活動に協力する事業		
(1) 作業環境関係	22.4 ~ 23.3	ア 日本作業環境測定協会へ参加 イ 静岡県労働基準協会連合会へ参加 ウ 日本労働安全衛生コンサルタント会へ参加 エ 日本産業衛生学会へ参加 オ 日本労働衛生工学会へ参加 カ 静岡産業保健推進センターへ参加 キ 中央労働災害防止協会へ参加 ク 国際呼吸保護学会アジア支部日本部会へ参加 ケ 浜松労働基準協会へ参加
(2) 環境保全関係	22.4 ~ 23.3	ア 静岡県環境保全協会へ参加 イ 静岡県環境アセスメント協会へ参加 ウ 浜松商工会議所環境保全部会へ参加 エ 静岡県産業廃棄物協会へ参加
(3) 環境計量・特定計量関係	22.4 ~ 23.3	ア 静岡県計量協会へ参加 イ 日本環境測定分析協会へ参加 ウ 日本分析化学会へ参加 エ 精度管理研究会へ参加 オ 環境測定分析統一精度管理調査へ参加 カ 極微量物質研究会（日環協）へ参加 キ におい・かおり環境協会へ参加
6. その他目的を達成するための施策と事業		
(1) 設備の整備		
① 機器	22.7	ア パーティクルカウンター KC-03B 1台
	22.7	イ 全有機体炭素計 TOC-V CPH 1台
	22.7	ウ 自動ガス採取装置 防爆仕様 GSP-311FT 2台
	22.8	エ ガスクロマトグラフ GC-2014AF 1台
	22.10	オ DO メーター ID-150 1台
	22.11	カ 窒素蒸留装置架台 5連式 1台
	23.1	キ 精密微差圧計 ISP-350 1台
(2) ISO14001 活動	22.4 ~ 23.3	ア ISO14001 活動推進
	7月7~9日	イ TUV ラインランド認証維持審査受審

事業名	実施時期	事業内容
(3) 特定計量証明事業者認定	22.4 ~ 23.3 9月29日	ア ダイオキシン類計量証明精度管理推進 イ NITE フォローアップ調査受審
(4) ISO/IEC17025 活動	22.4 ~ 23.3	ア ISO/IEC17025 認定活動推進
7. 会 員	22.4 ~ 23.3	会員数 143 社
8. 組 織	22.4 ~ 23.3	ア 役 員 (理事 17 名、監事 2 名) 19 名 イ 業務運営委員 9 名 ウ 顧 問 1 名 エ 職 員 56 名
9. 会 議	6月1日 22.4 ~ 23.3	ア 総 会 1 回 イ 理 事 会 4 回 ウ 常務理事会 (業務運営委員会含む) 4 回

## 平成22年度 決算報告

## 貸借対照表

平成23年3月31日現在		単位：円		
科 目	当年	昨年	増減	
I 資産の部				
1 流動資産				
現金	1,567,212	1,471,572	95,640	
普通預金	35,784,613	14,582,430	21,202,183	
有価証券	10,000	10,000	0	
賞与引当預金	0	20,000,000	△ 20,000,000	
未収金	118,528,901	151,777,142	△ 33,248,241	
受取手形	2,822,453	3,104,293	△ 281,840	
前払金	194,466	2,382,823	△ 2,188,357	
立替金	48,564	0	48,564	
流動資産合計	158,956,209	193,328,260	△ 34,372,051	
2 固定資産				
(1) 基本財産				
基本金充当預金	10,000,000	10,000,000	0	
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0	
(2) 特定資産				
退職給与引当資産	6,066,991	16,000,000	△ 9,933,009	
役員退職慰労引当資産	4,800,000	0	4,800,000	
減価償却引当資産	138,700,000	138,700,000	0	
特定資産合計	149,566,991	154,700,000	△ 5,133,009	
(3) その他固定資産				
土地	305,100,000	305,100,000	0	
建物	315,398,231	329,908,991	△ 14,510,760	
構築物	110,895,746	123,740,727	△ 12,844,981	
機器	73,384,830	89,632,850	△ 16,248,020	
什器備品	3,593,371	4,835,112	△ 1,241,741	
船舶	10,238	14,333	△ 4,095	
車両運搬具	2,461,836	3,793,083	△ 1,331,247	
その他固定資産合計	810,844,252	857,025,096	△ 46,180,844	
固定資産の部合計	970,411,243	1,021,725,096	△ 51,313,853	
資産の部合計	1,129,367,452	1,215,053,356	△ 85,685,904	
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	7,997,840	27,711,262	△ 19,713,422	
預り金	6,847,664	6,796,200	51,464	
仮受金	726,529	1,382,243	△ 655,714	
前受金	0	0	0	
賞与引当金	26,000,000	26,000,000	0	
短期借入金	0	0	0	
流動負債合計	41,572,033	61,889,705	△ 20,317,672	
2 固定負債				
長期借入金	20,016,000	40,008,000	△ 19,992,000	
退職給与引当金	94,038,041	94,041,901	△ 3,860	
役員退職慰労引当金	11,750,000	10,250,000	1,500,000	
固定負債合計	125,804,041	144,299,901	△ 18,495,860	
負債の部合計	167,376,074	206,189,606	△ 38,813,532	
III 正味財産の部				
一般正味財産	961,991,378	1,008,863,750	△ 46,872,372	
(基本金充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	0	
正味財産合計	961,991,378	1,008,863,750	△ 46,872,372	
負債及び正味財産合計	1,129,367,452	1,215,053,356	△ 85,685,904	

注記 全国環境計量証明業厚生年金基金 年金資産(時価)当センター持分 139,460,315円  
 勤労者退職金共済中小企業退職金共済退職金資産 167,868,158円

平成22年度 正味財産増減計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

単位：円

科 目	実施事業等会計			その他会計	法人会計	合 計
	公共教育事業	公共ダイオキシンの事業	小 計	測定分析事業		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 特定資産運用益						
特定資産受取利息	0	0	0	0	12,000	12,000
② 受取入金						
受取入金	0	0	0	0	0	0
③ 受取会費						
受取会費	0	0	0	0	3,590,500	3,590,500
④ 事業収益						
公共教育事業収益	3,675,631	0	3,675,631	0	0	3,675,631
公共ダイオキシンの事業収益	0	7,050,750	7,050,750	0	0	7,050,750
測定分析事業収益						
分析収益	0	0	0	234,195,583	0	234,195,583
作業環境測定収益	0	0	0	180,136,808	0	180,136,808
環境測定収益	0	0	0	76,507,002	0	76,507,002
特定計量収益	0	0	0	12,708,600	0	12,708,600
GMPバリデーション収益	0	0	0	4,381,600	0	4,381,600
その他収益	0	0	0	13,829,475	0	13,829,475
⑤ 受取補助金						
受取補助金	0	0	0	0	0	0
受取補助金振替額	0	0	0	0	0	0
⑥ 雑収益						
受取利息	0	0	0	0	76,303	76,303
雑収益	0	0	0	327,755	97,591	425,346
経常収益計	3,675,631	7,050,750	10,726,381	522,086,823	3,776,394	536,589,598
(2) 経常費用						
① 事業費						
教育事業費	19,962	0	19,962	0		19,962
講演会費	101,850	0	101,850	365,327		467,177
機関誌発行費	368,445	0	368,445	0		368,445
薬剤機器消耗品費	0	6,035,549	6,035,549	24,020,858		30,056,407
調査資料委託費	0	0	0	6,577,410		6,577,410
分析委託費	0	0	0	11,603,183		11,603,183
ISO14001認証費用	16,419	47,941	64,360	541,783		606,143
特定計量認定費用	0	0	0	0		0
ISO/IEC17025認定費用	0	0	0	294,000		294,000
役員給与	540,000	540,000	1,080,000	1,080,000		2,160,000
顧問報酬	3,552,500	0	3,552,500	0		3,552,500
職員給与	3,238,543	15,730,066	18,968,609	197,551,109		216,519,718
賞与	1,120,572	2,159,354	3,279,926	50,778,940		54,058,866
福利厚生費	1,316,956	3,856,241	5,173,197	43,978,108		49,151,305
旅費交通費	98,140	67,780	165,920	4,452,044		4,617,964
通信費	36,604	105,683	142,287	2,186,255		2,328,542
交際費	20,000	0	20,000	133,004		153,004
事務消耗品費	84,784	239,904	324,688	3,865,528		4,190,216
教育費	50,150	5,000	55,150	803,619		858,769
図書費	11,235	0	11,235	327,286		338,521
租税公課	924,847	2,701,050	3,625,897	31,188,312		34,814,209
賃借料	0	0	0	0		0
光熱水料費	243,414	2,499,455	2,742,869	12,493,664		15,236,533
修繕費	52,500	2,317,233	2,369,733	9,079,624		11,449,357
保険料	61,398	179,282	240,680	2,255,911		2,496,591
中退金積立金	85,148	379,041	464,189	5,194,118		5,658,307
退職金給付	0	0	0	5,163,009		5,163,009
確定拠出年金積立金	83,620	406,178	489,798	5,101,105		5,590,903
臨時雇賃金	0	632,494	632,494	3,192,292		3,824,786
負担金	67,500	0	67,500	909,456		976,956
貸倒損失	0	0	0	0		0
産業廃棄物処理費	0	238,247	238,247	915,695		1,153,942

科 目	実 施 事 業 等 会 計			その他会計	法人会計	合 計
	公共教育事業	公共ダイオキシソ事業	小 計	測定分析事業		
雑費	26,533	77,740	104,273	898,806		1,003,079
災害対策費	23,821	69,555	93,376	828,857		922,233
長期借入金支払利息	0	0	0	374,239		374,239
車両運搬具減価償却費	33,281	97,181	130,462	1,098,279		1,228,741
機器減価償却費	672,763	1,964,468	2,637,231	22,201,177		24,838,408
船舶減価償却費	0	0	0	4,095		4,095
建物減価償却費	362,769	1,059,286	1,422,055	11,971,377		13,393,432
什器備品減価償却費	31,044	90,648	121,692	1,024,436		1,146,128
構築物減価償却費	321,125	937,684	1,258,809	10,597,109		11,855,918
② 管理費						
ISO14001認証費用					50,563	50,563
總會費					555,602	555,602
理事会費					596,137	596,137
常務理事会費					176,114	176,114
役員給与					8,640,000	8,640,000
顧問報酬					1,522,500	1,522,500
職員給与					13,689,064	13,689,064
賞与					3,696,334	3,696,334
福利厚生費					4,148,560	4,148,560
旅費交通費					2,107,567	2,107,567
通信費					205,153	205,153
交際費					736,000	736,000
事務消耗品費					479,177	479,177
教育費					172,520	172,520
図書費					31,960	31,960
広告宣伝費					2,100	2,100
租税公課					2,748,391	2,748,391
賃借料					262,570	262,570
手数料					1,060,737	1,060,737
光熱水料費					1,898,301	1,898,301
修繕費					3,148,958	3,148,958
慶弔費					206,144	206,144
保険料					887,266	887,266
中退金積立金					384,258	384,258
退職金給付					6,629,149	6,629,149
確定拠出年金積立金					382,287	382,287
負担金					330,500	330,500
雑費					246,147	246,147
災害対策費					73,366	73,366
車両運搬具減価償却費					102,506	102,506
機器減価償却費					2,072,110	2,072,110
建物減価償却費					1,117,328	1,117,328
什器備品減価償却費					95,613	95,613
構築物減価償却費					989,063	989,063
法人税・住民税・事業税					97,936	97,936
経常費用計	13,565,923	42,437,060	56,002,983	473,050,015	59,541,981	588,594,979
評価損益等調整前						
当期経常増減額	-9,890,292	-35,386,310	-45,276,602	49,036,808	-55,765,587	-52,005,381
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-9,890,292	-35,386,310	-45,276,602	49,036,808	-55,765,587	-52,005,381
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
退職給与引当金取崩収入	0	0	0	0	5,133,009	5,133,009
経常外収益計	0	0	0	0	5,133,009	5,133,009
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	5,133,009	5,133,009
他会計振替額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-9,890,292	-35,386,310	-45,276,602	49,036,808	-50,632,578	-46,872,372
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	1,008,863,750	1,008,863,750
一般正味財産期末残高	-9,890,292	-35,386,310	-45,276,602	49,036,808	958,231,172	961,991,378
II 正味財産期末残高	-9,890,292	-35,386,310	-45,276,602	49,036,808	958,231,172	961,991,378

財 産 目 録

平成23年3月31日現在

単位：円

科 目	金	額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金 現金手許有高	1,567,212	
普通預金 静岡銀行浜松営業部	25,194,344	
スルガ銀行浜松支店	6,571,884	
浜松信用金庫本店	4,018,385	
有価証券	10,000	
賞与引当預金	0	
未収金 国土交通省他	118,528,901	
受取手形	2,822,453	
前払金	194,466	
立替金	48,564	
流動資産合計		158,956,209
2 固定資産		
(1) 基本財産		
基本金充当預金		
静岡銀行浜松営業部定期預金	10,000,000	
基本財産合計	10,000,000	
(2) 特定資産		
退職給付引当資産		
浜松信用金庫本店普通預金	6,066,991	
役員退職慰勞引当資産		
浜松信用金庫本店普通預金	4,800,000	
減価償却引当預金		
静岡銀行浜松営業部普通預金	128,700,000	
浜松信用金庫本店定期預金	10,000,000	
特定財産合計	149,566,991	
(3) その他固定資産		
土地 宅地 6998.75㎡	305,100,000	
山林6619㎡ 原野20㎡		
建 物 2階2棟・3階2棟	315,398,231	
計 2674.18㎡		
構築物 倉庫及び駐輪場		
排水処理管理室及び処理	110,895,746	
設備・側溝・太陽光発電他		
什器備品 通信設備他	3,593,371	
機 器 高分解能GC-MS他	73,384,830	
車両運搬具 合計20台	2,461,836	
船 舶 モーターボート1艘	10,238	
その他の固定資産合計	810,844,252	
固定資産合計		970,411,243
資産合計		1,129,367,452
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金 伸名産研他	7,997,840	
預り金 職員に対する社会保険	6,847,664	
前受金	0	
仮受金 エヌエー他9件	726,529	
賞与引当金 職員に対する既経過引当	26,000,000	
短期借入金 静岡銀行	0	
浜松信用金庫	0	
流動負債合計		41,572,033
2 固定負債		
長期借入金 静岡銀行	20,016,000	
退職給付引当金	94,038,041	
役員退職慰勞引当金	11,750,000	
固定負債合計		125,804,041
負債合計		167,376,074
正味財産		961,991,378

# 監査報告書

1. 監査日時 平成 23 年 5 月 10 日（火） 午前 10 時～11 時
2. 開催場所 社団法人 静岡県産業環境センター  
事務棟 2 階 研修室
3. 監査内容 平成 22 年度決算  
(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

上記のとおり監査した結果、諸帳簿・帳票類が適正かつ正確に処理されていたことを認めます。

平成 23 年 5 月 10 日

社団法人 静岡県産業環境センター

監事

城北機業(株) 代表取締役社長

---

監事

第一工業(株) 代表取締役社長

---

平成23年度事業計画（案）

1. 労働安全衛生及び環境保全に関する教育及び指導の事業としまして、爆発・火災防止のための化学物質リスクアセスメント概論と題しまして、環境情報セミナーを企画いたしました。また、産環セミナーとして管理者及び実務者等を対象とした、労働安全衛生及び環境保全に関する研修会を計画いたしました。
2. 労働安全衛生教育の講師派遣の事業としまして、各種団体や民間企業が実施する安全衛生教育の講師として、労働安全衛生コンサルタント及び作業環境測定士等を派遣することを計画いたしました。
3. 労働安全衛生に関する測定分析の事業につきましては、工場事業場内の有害職場について、作業環境測定を継続的に実施して経過を監視し、作業環境測定の結果に基づき作業環境の改善指導を行うことといたしました。
4. 環境保全に関する調査測定分析の事業につきましては、工場等から排出される排水、産業廃棄物、排ガス、悪臭、騒音、振動及びダイオキシン類について、測定を継続的に実施してまいります。又、工場事業場等の事業活動に伴う土壌・地下水汚染や環境影響調査について、必要な調査や改善の指導を行っていくことといたしました。
5. 産業環境等に関する情報を収集し提供する事業につきましては、安全衛生及び環境に係る法令等の改正や環境に関連する最新技術等の情報を収集し、機関誌を年4回発行しその情報を提供すると共に、当法人のホームページ上にも、それらの情報を公開することといたしました。
6. 国及び地方公共団体の活動に協力する事業としまして、作業環境、労働安全衛生、環境保全、環境計量及び特定計量に関連する各公共団体が行う事業等に参加し、その活動に協力することといたしました。
7. その他目的を達成するために必要な施策と事業としまして、ISO14001の認証及び特定計量証明事業者の認定を適正に維持管理してまいります。
8. 公益法人制度改革への取組みにつきましては、一般社団法人への認可申請を10月までには行い、来春4月には登記の手続きを完了できるよう進めてまいります。
9. 会員数は143社となり、組織は理事を17名、監事を2名、業務運営委員を9名、顧問を1名、職員を56名で構成することといたしました。  
また会議は、総会を1回、理事会を4回、常務理事会は業務運営委員会を含めて4回開催するよう計画いたしました。

別 添

自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日

事業名	実施時期	事業内容
1. 経営者及び労働者に対する教育啓蒙 (1) 産環セミナー	23. 7 ~ 24. 3	ア 労働衛生・環境保全研修会 1回 30名 イ 騒音・振動測定実務研修会 1回 24名 ウ 悪臭測定実務研修会 1回 30名
(2) 講演会	6月7日	環境情報セミナー 100名 「爆発・火災防止のための化学物質リスクアセスメント概論」 横浜国立大学大学院環境情報研究院 教授 工学博士 三宅淳巳氏
2. 労働安全衛生教育の講師派遣の事業	23. 4 ~ 24. 3	ア 静岡県労働基準協会連合会 イ 浜松労働基準協会 ウ 静岡産業保健推進センター エ 労務経営支援協会 オ 日測協東海支部等
3. 工場事業場内の環境改善等に関する事業 (1) 作業環境測定	23. 4 ~ 24. 3	ア 有機溶剤 1,400 作業場 イ 特定化学物質 350 作業場 ウ 粉じん 950 作業場 エ 騒音 200 作業場 オ 事務所・温熱他 400 作業場 カ ダイオキシン類 30 作業場
(2) GMPバリデーション	23. 4 ~ 24. 3	ア 計装機器キャリブレーション イ 空気清浄度測定 ウ 常水試験
4. 工場事業場等の公害防止に寄与する事業 (1) 分析	23. 4 ~ 24. 3	ア 水質分析 8,500 検体 イ 産業廃棄物試験 850 検体 ウ 土壌・底質試験 500 検体 エ その他 200 検体
(2) 環境測定	23. 4 ~ 24. 3	ア ばいじん量 350 本 イ 硫黄酸化物 250 本 ウ 窒素酸化物 350 本 エ その他 300 本

事業名	実施時期	事業内容	
(3) 特定計量	23.4 ~ 24.3	オ 騒音・振動	1,500 測点
		カ 悪臭	250 測点
		ア ダイオキシン類	100 検体
5. 情報を提供する事業	23.4 ~ 24.3	機関誌「産業環境」4回発行、ホームページ	
6. 国及び地方公共団体の活動に協力する事業			
(1) 作業環境関係	23.4 ~ 24.3	ア 日本作業環境測定協会へ参加 イ 静岡県労働基準協会連合会へ参加 ウ 日本労働安全衛生コンサルタント会へ参加 エ 日本産業衛生学会へ参加 オ 日本労働衛生工学会へ参加 カ 静岡産業保健推進センターへ参加 キ 中央労働災害防止協会へ参加 ク 国際呼吸保護学会アジア支部日本部会へ参加 ケ 浜松労働基準協会へ参加	
(2) 環境保全関係	23.4 ~ 24.3	ア 静岡県環境保全協会へ参加 イ 静岡県環境アセスメント協会へ参加 ウ 浜松商工会議所環境保全部会へ参加 エ 静岡県産業廃棄物協会へ参加	
(3) 環境計量・特定計量関係	23.4 ~ 24.3	ア 静岡県計量協会へ参加 イ 日本環境測定分析協会へ参加 ウ 日本分析化学会へ参加 エ 精度管理研究会へ参加 オ 環境測定分析統一精度管理調査へ参加 カ 極微量物質研究会（日環協）へ参加 キ におい・かおり環境協会へ参加	
7. その他目的を達成するための施策と事業			
(1) 設備の整備			
① 機器	23.4 ~ 24.3	ア 一酸化炭素・二酸化炭素測定器 イ 超純水製造装置 ウ ガスクロマトグラフ表示付 ECD 線源 エ レーザー粉じん計 オ ポータブル天秤 カ 卓上多本架遠心分離機 キ 慣性衝突式分粒装置	1 台 1 台 1 台 2 台 1 台 1 台 3 台

事業名	実施時期	事業内容	
		ク AERS用ノート型パソコン	1台
		ケ ガスクロマトグラフ (FID) 配管工事込	1台
② 車両運搬具	23.8 ~ 24.3	貨物1台	
③ 什器備品	23.4 ~ 24.3	労働安全衛生教育講師用PC等	
(2) ISO14001活動	23.4 ~ 24.3	ア ISO14001活動推進	
	23.7	イ TUVラインランド再認証審査受審	
(3) 特定計量証明事業	23.4 ~ 24.3	ア ダイオキシン類計量証明精度管理推進	
	23.12	イ NITE更新審査受審	
(4) ISO/IEC17025活動	23.4 ~ 23.7	ア ISO/IEC17025活動推進	
(5) 公益法人移行対応	23.4 ~ 24.3	一般社団法人移行認可申請	
8. 会 員	23.4 ~ 24.3	会員数 143社	
9. 組 織	23.4 ~ 24.3	ア 役 員 (理事17名、監事2名)	19名
		イ 業務運営委員	9名
		ウ 顧 問	1名
		エ 職 員	56名
10. 会 議	23.4 ~ 24.3	ア 総 会	1回
		イ 理 事 会	4回
		ウ 常務理事会 (業務運営委員会含む)	4回

第7号議案

平成23年度 収支予算(案)

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

単位：円

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合 計
	教育事業	測定分析事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益				
特定資産受取利息	0	0	30,000	30,000
② 受取入金				
受取入金	0	0	0	0
③ 受取会費				
受取会費	0	0	3,800,000	3,800,000
④ 事業収益				
教育事業収益				
講師派遣収益	3,900,000	0	0	3,900,000
産環セミナー受講料収益	100,000	0	0	100,000
測定分析事業収益				
分析収益	0	250,000,000	0	250,000,000
作業環境測定収益	0	185,000,000	0	185,000,000
環境測定収益	0	95,000,000	0	95,000,000
特定計量収益	0	20,000,000	0	20,000,000
GMPバリデーション収益	0	5,000,000	0	5,000,000
その他収益	0	15,000,000	0	15,000,000
⑤ 受取補助金				
受取補助金	0	0	0	0
受取補助金振替額	0	0	0	0
⑥ 雑収益				
受取利息	0	0	30,000	30,000
雑収益	0	100,000	100,000	200,000
経常収益計	4,000,000	570,100,000	3,960,000	578,060,000
(2) 経常費用				
① 事業費				
産環セミナー開催費	50,000	0		50,000
環境情報セミナー開催費	500,000	0		500,000
機関誌発行費	400,000	0		400,000
薬剤機器消耗品費	0	30,000,000		30,000,000
調査資材委託費	0	8,500,000		8,500,000
分析委託費	0	5,000,000		5,000,000
ISO14001認証費用	33,000	752,000		785,000
特定計量認定費用	0	500,000		500,000
役員給与	486,000	486,000		972,000
顧問報酬	4,702,000	248,000		4,950,000
職員給与	5,107,000	200,750,000		205,857,000
賞与	1,811,000	71,175,000		72,986,000
福利厚生費	2,066,000	46,892,000		48,958,000
旅費交通費	150,000	5,050,000		5,200,000
通信費	86,000	1,946,000		2,032,000
交際費	20,000	80,000		100,000
事務消耗品費	136,000	3,097,000		3,233,000
教育費	100,000	600,000		700,000
図書費	20,000	330,000		350,000
租税公課	780,000	17,695,000		18,475,000
賃借料	10,000	90,000		100,000
光熱水料費	400,000	15,800,000		16,200,000
修繕費	0	14,500,000		14,500,000
保険料	136,000	3,097,000		3,233,000
中退金積立金	125,000	4,928,000		5,053,000
退職金給付	186,000	7,300,000		7,486,000
役員退職慰労金	45,000	45,000		90,000
確定拠出年金積立金	139,000	5,475,000		5,614,000
臨時雇賃金	0	4,000,000		4,000,000
負担金	58,000	1,328,000		1,386,000

単位：円

科目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合計
	教育事業	測定分析事業		
貸倒損失	0	300,000		300,000
産業廃棄物処理費	0	1,200,000		1,200,000
雑費	31,000	708,000		739,000
災害対策費	19,000	443,000		462,000
長期借入金支払利息	0	150,000		150,000
機器減価償却費	0	26,874,000		26,874,000
建物減価償却費	568,000	12,881,000		13,449,000
構築物減価償却費	509,000	11,562,000		12,071,000
什器備品減価償却費	48,000	1,099,000		1,147,000
車両運搬具減価償却費	51,000	1,164,000		1,215,000
船舶減価償却費	0	4,000		4,000
② 管理費				
ISO14001認証費用			65,000	65,000
総会費			1,000,000	1,000,000
理事会費			500,000	500,000
常務理事会費			500,000	500,000
役員給与			8,748,000	8,748,000
職員給与			14,143,000	14,143,000
賞与			5,014,000	5,014,000
福利厚生費			4,042,000	4,042,000
旅費交通費			1,300,000	1,300,000
通信費			168,000	168,000
交際費			400,000	400,000
事務消耗品費			267,000	267,000
教育費			300,000	300,000
図書費			50,000	50,000
広告宣伝費			300,000	300,000
租税公課			1,525,000	1,525,000
賃借料			200,000	200,000
手数料			1,000,000	1,000,000
光熱水料費			800,000	800,000
修繕費			500,000	500,000
慶弔費			300,000	300,000
保険料			267,000	267,000
中退金積立金			347,000	347,000
退職金給付			514,000	514,000
役員退職慰労金			1,410,000	1,410,000
確定拠出年金積立金			386,000	386,000
臨時雇賃金			0	0
負担金			114,000	114,000
貸倒損失			0	0
雑費			61,000	61,000
災害対策費			38,000	38,000
建物減価償却費			1,110,000	1,110,000
構築物減価償却費			997,000	997,000
什器備品減価償却費			95,000	95,000
車両運搬具減価償却費			100,000	100,000
法人税・住民税・事業税			100,000	100,000
経常費用計	18,772,000	506,049,000	46,661,000	571,482,000
評価損益等調整前				
当期経常増減額	-14,772,000	64,051,000	-42,701,000	6,578,000
基本財産評価損益等	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	-14,772,000	64,051,000	-42,701,000	6,578,000
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	14,772,000	-57,473,000	42,701,000	0
当期一般正味財産増減額	0	6,578,000	0	6,578,000

## 役員改選（案）

1. 役員再任候補並びに役職  
理事

浜松ホトニクス（株）	代表取締役副社長	大塚治司
（株）ユタカ技研	取締役事業管理本部長	一柳忠司
（株）小楠金属工業所	取締役会長	小楠倫嗣
（株）河合楽器製作所	常勤監査役	石田敏雄
スズキ（株）	生産管理部長	谷口 彰
ヤマハ（株）	執行役員製造企画部長	安部盛次
本田技研工業（株）浜松製作所	環境総合責任者	松村正道
パナソニック（株）ホームアプライアンス社	人事チーム主事	池田哲也
（株）資生堂 掛川工場	製造部長	袴田征一
（社）静岡県産業環境センター	専務理事	大波福己

## 監事

城北機業（株）	代表取締役社長	和久田健司
---------	---------	-------

2. 役員新任候補並びに役職  
理事

エンシュウ（株）	代表取締役社長	中安茂夫
富士機工（株）	総務人事部総務室長	横川 博
中村建設（株）	経営企画室室長	中村仁志
（株）ユニバンス	総務部総務グループ課長	高柳省吾
ヤマハ発動機（株）	生産戦略統括部環境・施設 グループリーダー主査	田村 仁
NEC アクセステクニカ（株）	事業支援本部総務部長	西川恵三
第一工業（株）	代表取締役社長	西野信昭

## 監事

（株）高井製作所	代表取締役社長	鈴木雅宏
----------	---------	------